

山江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年9月14日（水）午前8時55分から午前9時38分
2. 開催場所 山江村農村環境改善センター 2階 大会議室
3. 出席委員（12名）
 - 農業委員 5名
 - 推進委員 7名
4. 欠席委員（1名）
 - 農業委員 1名
5. 議事日程
 - 日程1 開会
 - 日程2 会長挨拶
 - 日程3 諸般事情報告
 - 日程4 議事録署名委員の指名について
 - 日程5 議第33号 山江村農用地利用集積計画（第7次）に対する意見決定について
 - 日程6 議第34号 非農地証明願に対する認定について
 - 日程7 その他
 - 日程8 今後の行事
 - 日程9 閉会
6. 農業委員会事務局職員
 - 事務局長

7. 会議の概要

- 事務局長 それではご起立願います。一同礼。ご着席ください。
山江村農業委員会における農業委員の総数は6名で、本日の出席委員は5名でございます。山江村農業委員会総会規則第8条の定足数に達しておりますので、総会の成立を宣言いたします。それでは只今より令和4年9月期の農業委員会総会を開会いたします。
日程2「会長挨拶」会長がご挨拶を申し上げます。
- 会長 (会長挨拶)
- 事務局長 ありがとうございます。次に、日程3「諸般事情報告」となっております。農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましては、何かございませんでしょうか。
- (なしの声)
- 事務局長 特にございませんか。
- (なしの声)
- 事務局長 では、ないということですので、次に移らせていただきます。
次に、日程4「議事」に入ります。日程4以降につきましては、会長にて議事進行をお願いいたします。
- 議長 はい。これより、議事に入ります。まず、日程4「議事録署名委員の指名について」山江村農業委員会総会規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長が会議において指名することとなっておりますので、私から指名をさせていただきます。今回の議事録署名委員は、6番農業委員、2番会長職務代理者をお願いいたします。
- 議長 次に日程5、議第33号「山江村農用地利用集積計画（第7次）に対する意見決定について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。
- 事務局長 はい、それでは議第33号についてご説明いたします。総会資料の1ページをお開きください。議第33号「山江村農用地利用集積計画（第7次）に対する意見決定について」令和4年山江村農用地利用集積計画（第7次）を定めることについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、山江村長から意見を求められたので、この計画につ

いて可否を求める。令和4年9月14日提出、山江村農業委員会会長。2ページから3ページ目が意見書の写し、4ページ目が総括表となっております。5ページの利用権設定状況一覧表をご覧ください。今回申請されましたのは、賃借権の新規設定が3件となっており、案件の総面積は5,442㎡ということになっております。6ページ目に農地中間管理機構を利用して公社を介した計画一覧となっており、受け手の候補者につきましては、右側の欄の記載のとおりとなっておりますのでご覧いただければと思っております。以上でございます。

議長

それでは、賃借権の新規設定1件1筆分に入ります前に、農業委員会法第31条「議事参与の制限」の規定に係る案件がございます。〇〇委員が関係者となりますので、当該事案の審議開始から終了まで退席を求めます。

(〇〇農業委員退席) 9時02分

議長

再度、事務局の説明をお願いいたします。

事務局長

はい。それでは、新規設定1件1筆分についてご説明いたします。総会資料の7ページをご覧ください。賃借権の設定に係る申請でございます。(申請人について説明)。8ページをご覧ください。(申請内容について説明)。賃借料の支払いにつきましては9ページの物納承諾書の第3項のとおりとなっております。10ページ目から11ページ目までに地籍図、現況写真を添付しております。現地調査につきましては、出し手の方、借り手候補者の方、担当委員の代理で会長と担当推進委員とともに7月6日に行っております。関係書類の提出に時間を要したため、今総会への提出となっているところです。以上でございます。

議長

はい。それでは事務局の説明が終わりましたので、私より補足説明をいたします。7月6日貸し手の方、借り手の方、事務局長、担当推進委員、私の5名で現地調査を行いました。(申請地所在について説明)。この場所につきましては、今回の借り手の方が3年ほど前から田植えとか稲刈りとか受けておられるということですが、今回、正式に公社を通して耕作を行っていくということでありました。以前からされていたということもあり、適正に管理もされていると思いますので皆様の審議をよろしくお願いいたします。

議長

続きまして、同様に確認を行いました担当推進委員から何かありませんでしょうか。

担当推進委員 ありません。

議長 それでは、担当委員の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。

 (なしの声)

議長 推進委員の方から、何でも結構ですので、質疑・意見等ありませんか。

 (なしの声)

議長 再度、農業委員の方、質疑・意見等ございませんか。

 (なしの声)

議長 はい。農業委員、推進委員、質疑・意見がないようですので、それでは採決をいたします。新規設定、1件1筆分について異議がない方は挙手をお願いいたします。

 (全員挙手)

議長 はい。全員挙手により、新規設定1件1筆分については原案のとおり可決いたします。

 (〇〇農業委員着席) 9時06分

議長 続きまして、賃借権の新規設定1件2筆分について事務局の説明をお願いいたします。

事務局長 はい。それでは、新規設定1件2筆分についてご説明いたします。総会資料の12ページをご覧ください。賃借権の設定に係る申請でございます。(申請人について説明)。13ページをご覧ください。(申請内容について説明)。14ページ目から15ページまでに地籍図、現況写真を添付しております。現地調査につきましては、借り手候補者の方、担当農業委員と担当推進委員とともに9月2日に行っております。14ページ(借り手候補者について説明)。

議長 はい。それでは、事務局の説明が終わりましたので、担当委員より補足説明をお願いいたします。

担当農業委員

はい。9月2日午前9時20分より現地調査を行っております。立会いには、今回、公社を通しての貸し借りですが、出し手の方は欠席されておまして、借り手候補の方、あと事務局長、担当推進委員、私、4人で行いました。(申請地所在について説明)。現在15ページの写真では荒れておりますが、機械を入れておこされない状況ではありません。借り手候補の方も先ほど事務局から説明がありましたとおり、新規参入で農業を行うということでしたが、話を聞いておりますと何せやる気のある担当者でありました。いろんな野菜を作りたいということで地元の方にも相談しながら農業をやっていききたいというふうに仰っておられました。企業さんでありますので今後の出方というか、進み方を注視していく必要があるのかなというふうに考えております。以上です。

議長

はい。続きまして、同様に確認を行いました担当推進委員から何かありませんでしょうか。

担当推進委員

ありません。

議長

はい。それでは、担当委員の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。

(なしの声)

議長

続きまして、協議に入ります。

(協議) 9時14分～9時19分

議長

はい。審議に切り替えます。

議長

只今、この企業については適正な農業法人ということが判明しました。皆様方の質疑・意見等ございませんか。

(なしの声)

議長

推進委員の方からの質疑・意見等ございませんか。

(なしの声)

議長

再度、農業委員の方、質疑・意見等ございませんか。

(なしの声)

議長 はい。農業委員の方、推進委員の方、それぞれ質疑・意見等ないよう
ですので、それでは、採決をいたします。新規設定1件2筆分について、
異議がない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 はい。全員挙手により、新規設定1件2筆分については原案のとおり
可決いたします。

議長 続きまして、賃借権の新規設定1件3筆分について事務局の説明をお
願いします。

事務局長 はい。それでは、賃借権の新規設定1件3筆分につきまして、ご説明
いたします。総会資料の16ページをご覧ください。賃借権の設定に係
る申請でございます。(申請人に関して説明)。17ページをご覧ください。
期間は10年。賃借料の支払いにつきましては、ご覧のとおりとな
っております。18ページ目から21ページ目までに地籍図・現況写真
を添付しております。現地調査につきましては、貸し手の方、担当の会
長職務代理者と担当推進委員とともに9月2日に行っております。以上
でございます。

議長 それでは、事務局の説明が終わりましたので、会長職務代理者より補
足説明をお願いいたします。

会長職務代理者 9月2日10時20分、事務局長と私と担当推進委員と貸し手の方、
4人で現地を調査しました。(申請地所在について説明)。3筆ともだい
たい道沿いにありました。1筆目は、19ページの所なんですけど、こ
こは改植中で栗が5～6本ありました。これからも、ちゃんと整備して
栗を植えるそうです。それと2筆目なんですけど、20ページの写真な
んですけど、ここも栗が5～6本植えてあって、草払いもちゃんと管理
されていて問題はないと思います。それと3筆目の21ページの写真な
んですけど、これは、その道を行った突き当りなんですけど、ここは電
柵とかしてあって、昨年ですかね、栗を植えたらしいんですけど、飼料
の配合か何か間違えられて全滅されたそうです。再度ここには栗を植え
てされるそうです。その会社もですね、先ほどの会社がされるそうなん
で審議の程よろしくをお願いいたします。

議長 はい。続きまして、同様に確認を行いました担当推進委員から何かあ
りませんかでしょうか。

担当推進委員

はい。ここの地区の、この土地までの農道がありまして、以前、農地パトロールで行ったんですが、この道が、もう草木もこうなって人も通れないようなところだったんですね。それも綺麗に刈りだされて、そこにいろいろ植えていきたいということでしたので、動きはまたご報告したいと思います。以上です。

議長

はい。それでは今、担当委員の説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。

(なしの声)

議長

推進委員の方からの質疑・意見等ございませんか。

(なしの声)

議長

再度、農業委員の方、ありませんか。

(なしの声)

議長

はい。農業委員、推進委員、質疑がないようですので、それでは採決といたします。新規設定1件3筆分について異議がない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

はい。全員挙手により、新規設定1件3筆分につきましては、原案のとおり可決します。以上3件、全事案とも全員賛成となりましたので、議第33号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

議長

次に日程6、議第34号「非農地証明願に対する認定について」を議題とします。事務局より議案の朗読と概要の説明を求めます。

事務局長

はい。それでは、議第34号につきまして、ご説明いたします。総会資料の22ページをご覧ください。議第34号「非農地証明願に対する認定について」農地法第2条第1項の規定に該当しない土地として非農地証明願の届け出があったので認定について審議を求める。令和4年9月14日提出、山江村農業委員会会長。23ページが非農地証明願の写しとなっております。(申請内容について説明)。以上4筆、合計面積が1,817㎡となっております。非農地となった時期や事由につきましてご覧のとおりとなっております。24ページ目に調査報告書を添付してお

ります。25ページ目から28ページまでに地籍図・現況写真を添付しております。現況の詳細については記載のとおりとなっております。営農条件は著しく劣るものというふうに見ております。なお、25ページのちょっと地図が小さいですけども、今回4筆ございまして、間がポツポツ開いておりますけれども、例えば〇〇番地、赤で囲ってあります、その上の所につきましては〇〇番地になるんですけど、ここは令和3年7月に非農地証明の願いが出されております。それと〇〇番地の右横、〇〇番地になりますけれども、ここは令和3年9月の農業委員会総会にて非農地証明願が出ております。それと〇〇番地と〇〇番地の間、ここが〇〇番地になりますけれども、ここも同じく令和3年9月に非農地証明の願いが出されて、それぞれ3筆非農地として承認をされておることになっておりまして、今回の非農地証明願で一帯が非農地というふうになると思っております。現地調査につきましては、申請者の代理人と、担当農業委員、担当推進委員と共に9月2日に行っております。以上でございます。

議長

はい。それでは事務局の説明が終わりましたので、担当農業委員より補足説明をお願いいたします。

担当農業委員

はい。9月2日午前9時より立会いを行っております。立会いには、代理人と事務局長と担当推進委員と私の4名で行っております。場所は25ページ。(申請地所在について説明)。現在は国道の方から、2年前の災害で出ました河川の砂利を現在は置かれております。ここに出ている農地もですね、持ち主は〇区の方なんですけど、高校卒業してから県外におられまして、帰っても来ないし、農業もする予定はないとのことなので非農地化は妥当かなと考えております。審議の方をよろしく願いいたします。以上です。

議長

はい。同様に立会いをしました担当推進委員から何かありませんでしょうか。

担当推進委員

はい。ありません。

議長

はい。それでは、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。

(なしの声)

議長

先ほど局長が言われたとおり、この付近の農地は全部、非農地化になっとつとですよ。

事務局長 はい。この〇〇番地の一つ上から。下でポツポツ開いてる所は地図が小さいんで、あれなんですけど、説明したとおり今年の7月と9月に非農地の証明願いが出されて農業委員会で承認されてます。

議長 推進委員の方からの質疑・意見等ございませんか。

 (なしの声)

議長 現地調査の担当委員での調査報告書でも判断は妥当だと思いますが、農業委員の方、質疑・意見等ございませんか。

 (なしの声)

議長 ないようですので、それでは採決をいたします。非農地証明の認定について、異議がない方は挙手をお願いいたします。

 (全員挙手)

議長 はい。全員挙手により、非農地証明願に対して認定し、証明書を発行することで決定いたします。

議長 次に日程7、「その他」となっております。事務局より連絡をお願いいたします。

事務局長 その他について説明。
○ホームページ用議事録（案）について
○女性農業委員研修について
○配布物について
○農地の情報提供について

議長 他にありませんか。

 (なしの声)

議長 ないようですので、それでは次に日程8、「今後の行事」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 今後の行事について説明。

議長

はい。それでは日程9「閉会」に移ります。以上をもちまして、農業委員会9月期総会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

令和4年9月14日(水)午前9時38分終了

議長_____

委員_____

委員_____